

カリキュラムマップ

医学研究科病態構造系専攻 博士課程 R6年度入学生適用 (学位：博士(医学))

ディプロマ・ポリシー (DP)

人材養成の目的および教育研究上の目的のもと、次に掲げる資質・能力を有していると認められる者に学位を授与する。

【知識・理解】

DP1：医科学の分野で広く活躍するのに必要な幅広い知識・技能と問題解決能力を有する。

【技能】

DP2：たゆまぬ自己研鑽によって、より高度な知識・技能や倫理観を身に付け、医学研究の発展に寄与できる。

【態度・志向性】

DP3：医学の発展に寄与し、国際社会や地域社会に積極的に貢献する意欲や実践力を有する。

*3つのポリシー DPと

特に強く関連：◎ 強く関連：○

	専攻科名	授業科目名	単位数	配当年次	期別	知識・理解	技能	態度・志向性
						DP1	DP2	DP3
教育課程共通科目		講義シリーズⅠ	4	1～2年次	通年	◎	○	
		講義シリーズⅡ	4	1～2年次	通年	◎	○	
教育課程別専攻科目	形態病理学	形態病理学講義	4	2年次	通年	◎	○	
		形態病理学演習	12	2～3年次	2年通年	◎	○	
		形態病理学実習	6	2～3年次	2年通年	◎	○	○
	腫瘍病理学	腫瘍病理学講義	4	2年次	通年	◎		○
		腫瘍病理学演習	12	2～3年次	2年通年	◎	○	
		腫瘍病理学実習	6	2～3年次	2年通年	◎		○
	高次中枢病態学	高次中枢病態学講義	4	2年次	通年	◎	○	
		高次中枢病態学演習	12	2～3年次	2年通年	◎	○	
		高次中枢病態学実習	6	2～3年次	2年通年	◎	○	○
	視覚病態学	視覚病態学講義	4	2年次	通年	◎		○
		視覚病態学演習	12	2～3年次	2年通年	○	○	
		視覚病態学実習	6	2～3年次	2年通年		○	
	腎・尿路病態学	腎・尿路病態学講義	4	2年次	通年	◎	○	
		腎・尿路病態学演習	12	2～3年次	2年通年	○		◎
		腎・尿路病態学実習	6	2～3年次	2年通年		◎	○
	消化器病態学	消化器病態学講義	4	2年次	通年	◎		○
		消化器病態学演習	12	2～3年次	2年通年		◎	
		消化器病態学実習	6	2～3年次	2年通年		◎	
	脳神経病態学	脳神経病態学講義	4	2年次	通年	◎		
		脳神経病態学演習	12	2～3年次	2年通年	○	◎	○
		脳神経病態学実習	6	2～3年次	2年通年	○	◎	○
	腎免疫・代謝病態学	腎免疫・代謝病態学講義	4	2年次	通年	◎	○	
		腎免疫・代謝病態学演習	12	2～3年次	2年通年	○		◎
		腎免疫・代謝病態学実習	6	2～3年次	2年通年		◎	○
博士論文演習		—	—	1～4年次	通年	○	○	○

※博士課程の修了の要件は、大学院に4年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。(優れた業績を上げた者については、3年以上在学すれば足りるものとする。)

DPに示す資質・能力を有していると認められるものに学位が授与される。

・必要修得単位：30単位以上

教育課程共通科目：8単位（必修）

教育課程別専攻科目：22単位以上（指導教員の授業科目を含む22単位以上を履修しなければならない）

※学生の標準修業年限は4年とし、その期間中各専攻分野において定められた授業科目について、教育課程共通科目8単位、教育課程別専攻科目22単位以上、合計30単位以上を履修し合格しなければならない。その場合、30単位以上は、原則として3年次終了時までには修得するものとする。

※学生は、1専攻科を選定して、その授業科目の担当者のうち1人を指導教員とし、学位論文の作成、その他研究一般についてその指導を受けるものとする。

・各専攻科の教員を中心とする指導体制の下で研究を実施し、その結果に基づいて博士論文の基礎演習、応用演習および作成演習を行ない、論文を仕上げる。なお、2年次では研究中間発表会で発表を必須とする。

講義科目・・・教育課程共通科目では関係する各専門分野の教員による授業を受け、医学研究を実践していく上での幅広い知識や研究倫理を身につける。

教育課程別専攻科目では、選択した専攻科の専門的な知識と技術を身につける。

演習科目・・・選択した専攻科でカンファレンスや発表の練習等を行う。専門的な研究手法・研究能力を身につける。

実習科目・・・選択した専攻科で専門性の高い実習を受ける。専門的な研究手法・研究能力を身につける。

○1年次

前期：教育課程共通科目により、生命科学や臨床医学研究に必要な知識、実験方法に加え、研究倫理や利益相反、個人情報保護に関する基礎的な知識やその実際の概略について、講義を受講し、学習する。

研究指導教員と協議し、研究課題や方向性の絞り込みを行い、研究実施計画を立て、研究に着手する。

後期：前期に引き続き講義を受講し、学習する。

研究実施計画に沿って研究を開始する。指導教員および指導補助教員の指導を受けながら、研究を進めていく。

研究の進捗については、指導教員に報告し、問題点や課題等の解決方法について指導を受ける。

○2年次

前期：教育課程共通科目に加えて、専門分野に関する講義の受講および演習・実習を通して、研究者としての素養を積み、専門的知識について理解を深める。1年次の研究経過を踏まえ、指導教員と協議しながら、研究を進める。必要であれば実施計画を調整・変更する等の見直しを行う。研究と併せて、研究遂行上又は職業上必要な認定資格の取得が必要な場合は、取得に向けた指導を受ける。

後期：前期に引き続き、講義の受講および演習・実習を行う。研究実施計画や研究成果の一部を発表する中間発表会を1月下旬～2月初旬に行う。中間発表会では、所属する専攻科以外の教員や学生と議論し、評価・指導を受ける。研究課程を発表することにより、研究の質の向上と遅滞ない研究の遂行を促す。

○3年次

前期：専門分野に関する演習・実習を通して、研究者としての素養を積み、専門的知識について理解を深める。

指導教員および指導補助教員の指導の下、これまでの研究の成果を学会等で積極的に発表するとともに論文を作成し、専門の学術誌に論文投稿を行う。

後期：前期に引き続き、演習・実習を行う。研究を継続するとともに、指導教員の承認を得た上で、これまでの研究業績および成果をまとめた学位論文作成に着手する。学位論文の作成に際しては、指導教員および指導補助教員から内容および構成に関する具体的な指導を受ける。

○4年次

前期：これまでの研究活動の成果を筆頭著者として原著論文にまとめ、査読制度があり、かつ、権威のある学術雑誌に投稿する。

後期：10月初旬までに、査読制度があり、かつ、権威のある学術雑誌に掲載公表又は掲載受理された原著論文を学位論文とし、指導教員の承認を得た上で、学位審査を申請する。学位論文申請が受理された学生は、11月～1月に公開にて博士学位論文発表を行い、学位審査を受ける。なお、学位審査は直接の担当教員、指導補助教員以外の教員が担当する。